

令和4年度第2回 横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和4年11月14日（月） 午後6時～7時30分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室3
出席者 井上 博子 会長 柴田 優子 副会長 菅谷 由美子 委員 小原 勝明 委員
神谷 光子 委員 高橋 リカ 委員 藤井 和子 委員 大沼 ワカ子 委員
高橋 朋子 委員 柿崎 由美子 委員 戸田 富紀子 委員 今 拓也 委員
国安 美幸 委員
事務局 まちづくり推進部 部長 佐藤 勉
地域づくり支援課 西川 可奈子課長 信太 正樹課長代理 石橋 菜穂子

1. 開 会 事務局より、秋田県南部男女共同参画センター理事 藤原 恵美子 様の
市政施行記念表彰受賞を報告。

2. あいさつ

佐藤勉部長あいさつ：皆さんおばんでございます。只今ご紹介いただきました、まちづくり推進部長の佐藤と申します。4月からこちらのほう（まちづくり推進部）に着任しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は、ご多用のところ、今年度2回目の横手市男女共同参画推進協議会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろより男女共同参画社会の実現のため、いろいろとご尽力いただいておりますことに対しまして、心から敬意と感謝申し上げます。11月に入りまして、天気予報アプリにも雪だるまマークが見られるようになりました。今日もですけれども、一段と寒さが身にしみる季節となっております。ここ2年続きました大雪でありますけれども、今年こそは、横手の冬景色がいいなというふうに感じられる冬を過ごしていければなと願っているところです。さて、横手市におきましては現在、コロナ禍の影響もありまして、危機的な出生数の少なさを憂慮しておりまして、少子化、人口減少対策が喫緊の課題であるというように認識しておりますが、この難題の解決には男女共同参画社会の実現というものが不可欠なのだろうなというふうに思っております。本日は、横手市男女共同参画行動計画の第4次計画についての、令和4年度上半期の取組実績について事務局からこの後ご報告をさせていただきますけれども、委員の皆様より、忌憚のないご意見を頂戴する中で、行動計画で掲げる『一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち』の実現に努めてまいりたいと考えてございます。皆様方の貴重なお時間を頂戴しての会議となります。本日の会議が有意義なものとなりますよう期待申し上げまして、簡単ではありますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い

いたします。

井上会長あいさつ： 皆さんおばんでございます。まず初めに、前協議会会長の藤原がこのたび市政施行記念表彰を受けましたこと、横手市さんのほうにも、同じセンター職員としてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。11月も半ばになってですね、朝晩とても冷える日が続いてまいりました。私は昨日夫と二人で庭木の囲いをしまして、ぐったり疲れて、夜久しぶりによく眠れたなど。年を取って夜眠れなくなるという現実があつて、昨日はとてもよく眠れました。タイヤ交換はまだしていないのですが、もう済んだよという方もいたりして、すごく準備がいいなと思ったところです。私は今週の日曜日あたりやってみようかなと思いますが、皆さんも冬への備え、そろそろではないでしょうか。前回、1回目の協議会では、アンコンシャス・バイアスについて私の方から研修会をさせていただきました。皆さんの関心とか意識の高さに本当にびっくりしました。すごく皆さんやる気だなというのを感じたところです。あの後ご家庭や職場で「アンコンシャス・バイアス」の話をされた方も多かったのではないかなと思っております。男女共同参画推進協議会委員として、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はよろしく申し上げます。

3. 協議

事務局信太： 井上会長、ありがとうございます。続きまして、3. 協議に移らせていただきたいと思います。協議の進行につきましては、協議会設置要領第5条により、会長に一任したいと思います。では、井上会長よろしく願いいたします。

井上会長： それでは引き続き、協議に入りたいと思います。本日の終了時刻は午後7時半を予定しております。よろしく願いいたします。では、第4次横手市男女共同参画行動計画令和4年度上半期実績報告について、事務局から説明願います。

令和4年度第4次横手市男女共同参画行動計画上半期実績報告について

事務局信太、石橋： 「第4次横手市男女共同参画行動計画」令和4年度上半期実績報告について説明。

事務局信太： 横手市まちづくりアンケート（平成28年度から継続して実施）の「Q8：横手市は性別に関係なくみんなが活躍できる「男女共同参画社会」になってきていると思いますか」という項目について、令和4年度の結果として、思う；8%、やや思う；48.5%、両方を合計すると56.6%。あまり思わない；30.9%、思わない；8.1%、両方を合計すると39%でした。これは令和3年度からすると、思う、やや思うの合計が2%増加しており、あまり思わない、思わないの合計が4%減っている。少し上向いてきているよう

に見えますが、実は平成 28 年度当初の調査では思う、やや思うの合計が 69%ありました。そこから見ると若干右肩下がりという結果が出ている。ただ、数値に一喜一憂する必要はないと思います。横手市の中で男女共同参画というものが進展しているかどうかについての直接の指標になるものではないと思うのですが、一つ言えるのであれば、横手市の住民における男女共同参画の推進に対する見方が厳しくなっている。昔と同じレベルでは満足できないというか、そういった見方が出来るかと思います。参考までに情報提供でございました。実績報告は以上です。皆様からの忌憚のないご意見を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

井上会長：ご説明ありがとうございました。ごめんなさい、今の件で一つ。まちづくりアンケートというのは、どの方を対象に実施されたのですか。

事務局信太：横手市在住の方に対して無作為抽出を行い、調査を実施しております。

井上会長：何名くらいに対してですか。

事務局信太：正確な数字は今手元にはないのですが、3,000 人に対してアンケート用紙を送っております。

井上会長：郵送で無作為に送られている、と。

事務局信太：はい。だいたい回収率は半数程度を推移しているということでございます。

井上会長：はい、ありがとうございます。それでは、今全部まとめてご説明いただきましたが、この実績報告について、質問やご意見がある方、よろしくお願ひしたいと思います。一人ずつお話しいただけますか。皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、マイクを回していただきたいと思っております。今全部まとめてご説明いただいたので、何か、ここ、というところ、質問やご意見ということで、A 委員からでよろしいですか。

A 委員：ありがとうございました。1 回目に参加した時と比べてということが自分の中でできないので、今現在のところでいろいろアップしているところがあるのだな、と思いつながら聞いていました。それで、一つだけ。例えば、うがった見方になってしまうかもしれないのですが、庁内における男女共同参画推進に向けた取り組み事例のほうの、2 ページのほうの 2 番の「意識啓発」の中に、「個々の実情に配慮しながら」という言葉がけっこう出てくるのですね。それで、横手市でそうだというわけではないですが、ある何かで見た時に「子育て中だから忙しいだろう」ということを配慮して業務を振り分けなくておいた、っていうようなことを言われたので、自分（＝配慮を受けた側）としては、なんだか残念だなと。子育て中である、介護中であるというだけで、自分の気持ちを聞かれる前に、あなたにはお仕事を振らないように、こちらとしては思っているんだよっていうような言葉をかけられると、いや、自分としては頑張りたいと思っているのに、その気持ちを伝える場もなく「配慮」されてしまった、というようなことを、何かを書いておられた方がいて見たことがあって、そういう意味の「個々の実情に配慮・調整」ではないのであればいいのだけだな、というふうに思ったところです。

井上会長：横手市さんから何かありますか。

事務局信太：いくつか出てくる「配慮」ということに関して、今お話があったような、コミュニケーションを取らないで一方的に業務の調整などをしたかというのは、一つ一つ確認したわけではありませんが、おっしゃる通りでして、そういった「決めつけ」というか「思い込み」というか、やっているほうは良かれと思ってやっているかもしれませんが、結果的に、相手のことを考えないで一方的に進めてしまうということがないように、やはりコミュニケーションをしっかりとって、どういったことが望みなのか、どういったことが必要なのか、どういったことがしたいのかというところをしっかりと職場の中で把握する必要というのは大変大きいものと感じております。今後機会を捉えて、そういったような、あまり勝手な忖度がないように、意思・意図・要望をしっかりと把握するというようなことを進めていかなければいけないということを庁内でも周知していきたいと思っております。

西川課長：補足で。「個々の実情に配慮しながら」、本当にいっぱい出てきていますね。業務の割り振りをする際に、横手市役所の場合、年4回、職員とは面接します。年度当初も期初面談ということで家庭の事情などを職員から聞きながら面談をします。そうすれば、業務のウエイトなども面談を経て決めていくということで、これは私の課（地域づくり支援課）だけに限らず、全庁同じ動きをしていると思いますので、勝手に業務の割り振りを配慮している、などということはないということを申し添えたいと思います。

井上会長：そうですね。個々の意見を聞いたうえでの配慮がある、という意味だと思います。では、次の方。B委員お願いいたします。

B委員：2つあるのですが、1点はですね、11ページの③のAの2段目なのですが、健康の駅利用者1万人以上に増えた、ということです。で、私の地区でも、中規模、それから小規模の部分で4か所ぐらいやっているのですが、それで私も一緒に入って利用しているのですが、1万人以上増えたので喜ぶたいなと思うのですが、その右側の内容の中で、健康の駅の人口カバー率が1.9%ということでありまして。大変いい企画ですので、もっともっと活用してもらいたいなことを考えて、1.9%ではなくて、もうちょっと活用することができないかなと思います。これは全人口でカウントしますから、少ないのはしょうがないのかなと思うのですが、年代別に（統計を）とってみるとかいうことで、高齢者の場合は非常に高いとか、年齢の中間層ではこうだ、というようなことをちょっと1回カウントしてもらって、それで、その年代階層に合った対策というものを取ってもらえば、市民の、健康でみんなが生き生きと生きていくということについて大変いいことではないかなと感じましたので、ちょっと考慮いただきたいなというように思います。それからもう1点は、市役所、庁内のいろいろな取り組み事例がいっぱいありますけれども、先ほどの質問にもあったように、やっぱり市役所の庁内でこの「男女共同参画」いろんな取り組みというものを本当にやっているということになると、その他（市役所以外）のいろんな企業、皆さん勤めている会社等々の、これではちょっとうまくないかな、そういう部分をちょっと（市の取り組みの）真似してみようかな、というようなこと

になると思いますので、この取り組みを一生懸命進めてもらいたいのですけれど、庁内の全職員の方々がこういうことを意識しているのだろうか、ということが、ちょっと老婆心ながら心配になっております。ですので、どの時点で実施するかは別にして、全職員向けの無記名のアンケートで、このようなことでやっているけれどどうですか、という意見を1回集めてもらって、それで、いろいろな取り組みについてもう一度精査してみたり、庁内で考えてみる必要があるのだろうかということをおもいます。できれば、全職員の方々が、ああ、そういうことで今こうなっているのだな、私もそういうことをやってもらったおかげで楽しく仕事ができているな、というふうなことを感じてもらいたいなと思いますので、やり方はなかなか難しいかもしれませんが、庁内ではどのようにみんなが思っているのだろうか、ということをお1回まとめてもらったものを全市に発信すれば、いろんな職場や家庭においてもそういう事を意識するようになるのではないかな、ということをおお思いました。よろしくおお願いいたします。

事務局信太：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

井上会長：はい。

事務局信太：最初の11ページの健康の駅の件ですけれども、年代別にどういった方が利用なさっているかというのを調査するというお話でした。で、あの、実際その健康の駅の小規模・中規模のほうに行っている方の話を聞くと、やはり圧倒的に高齢者の方が多いという話を聞くのですが、具体的に、ではどのくらいの比率なのかというのをあらためて健康推進課の方に聞いてみたいというふうにおお思っております。確認いたしましたら、皆様にも情報提供差し上げたいとおお思います。2点目、全職員向けの無記名のアンケートということでございます。こちらもおも、市の内部情報系システムを使えばそれほど難しいものではございませんので、実施に向けて前向きに検討していきたいというふうにおお考えております。

井上会長：はい、ありがとうございます。C委員おお願いいたします。

C委員：15ページの「家族経営協定数」ですけれども、これは新規の数でしょうか。それともずっと積み重なったの累計ですか。令和4年度上半期が125組になっておりますけれども。で、平成28年度は109組で、これは年々増えて、令和4年度が125組ということですか。今年の上半期は誰もいなかったということですよ。そうになると、4番の「認知症サポーター数」もこれも累計になっていきますか。これは令和4年度だけで新規に12,020人ということですか。

事務局信太：家族経営協定に関しましては累積でございます。ですので、4年度上半期には残念ながら家族経営協定を結んだ方はいなかったということでございます。

C委員：わかりました。ありがとうございます。以上です。

井上会長：はい、ありがとうございます。D委員おお願いいたします。

D委員：今日の会議資料をいただいてからちょっと目を通してみまして、やっぱり、同じ第4次計画の令和3年度の上半期の実績と比べてみようかなとおお思ひ比べてみました。で、同じような文言があったり、あと、新規に追加された取組状況が記されていたり、数字的にも増えたり減ったりというのが書かれていたのですけれども、1ペー

ジの①のウの一番上ですね。で、一時預かり・障害児保育・延長保育の実施とありますけれども、令和3年度の上半期の実績ではここに具体的な個所の数字が記載されておりまして、文言よりも、具体的な数字があれば私たちも把握しやすいし理解しやすいので、今回なぜここにそういった具体的な数字が書かれていなかったのかな、という疑問をもちましたのでお聞きしたいと思います。

事務局信太：こちらですけれども、子育て支援課が回答した調査結果を今回そのまま載せてしまって、こういったような形になったのですけれども、当然、一時預かり等も、障害児保育も昨年度と同様、あるいはそれ以上に実施していることでございますので、あらためて数字のほうは確認させていただいて、皆様にご報告したいと思います。大変申し訳ございませんでした。

井上会長：はい、ありがとうございます。E委員お願いします。

E委員：具体的な質問ではないのですが、先日、セミナーに参加させていただいて、男性の育児への参画が非常に大切だなということをあらためて感じました。別のセミナーで、先日、片山善博さんという鳥取県知事や総務大臣を務められた方のセミナーに仕事で参加して、その中で先生の言葉として、高齢化社会における少子化がどこの県でも深刻な問題となっていて「大切なことは男女共同参画である」ということを強くおっしゃっていました。あと、広い意味での子育て支援ということで、本当に少ない、どこの県でも少ない状況の中で、秋田において、とか（他県と）取り合いをするのではなくて、全体での、子どもを産み育てやすい環境を作っていこう、というお話が心に残りました。で、その話を聞いてあらためて、横手市では積極的にそういう取り組みをしているなと強く思いましたので、引き続き、この取り組みを男女共同参画について、横手市の掲げる目標の中でも大きな位置付けとして続けていってほしいなと思ひまして、それだけをお伝えできればと思ひました。以上です。

井上会長：ありがとうございます。では、F委員お願いいたします。

F委員：特に質問というのではありませんけれども、先ほど、庁内における男女共同参画推進に向けた取り組み事例というお話がございました。その中で、情報の共有をし、一人仕事にならないようにすることで、休みやすい環境を作る、あるいは仕事が滞らないようにしているというお話がございました。そういったところはとても参考になると思ひました。私の会社でも「Teams（チームズ）」というアプリで情報の共有をしております。情報共有というのは、こういった取り組みをする中でとても大切なことだと再認識いたしました。会社においては、どうしても力仕事というところがやはり女性にはなかなか難しいというところがあるというのが実情でございます。ですので、この取り組みの事例の中にやはり「男女の区別なく（業務を）分担している」というお話が結構出ておりますけれども、そういったところはやはり相手を尊重して、自分ができることをそれぞれやっていくということで、協力において成り立っているのではないかな、ということで、どうしてもできないこともあると思うのですが、それぞれ得意としているところをやっていくという取り組みをしているからこういったことができるのではないかな、と思ひました。ですの

で、今後も協力・尊重というところをやっていききたいなと再認識いたしました。

井上会長：ありがとうございました。では、G委員お願いいたします。

G委員：この間も横手市主催のセミナーを2回受けさせていただいて「イクボス研修」も「ママじゃなくても子は育つ（鈴木光司氏講演会）」も、それを聞きながら、同意するところ、でも、またちょっと違うなというところもあったのですけれども。それを見ながら今日の資料を見ると、上半期の庁内における男女共同参画の推進に向けた取り組み事例の中に「男女の区別」というふうに「区別」という言葉がすごくあるのね。それで、それ（区別）を取り除いたらもう少しいいのかなと。「区別」というのが「性別にかかわらず」や「男女問わず」など、「区別」ではなくて優しい言葉で文章にしてもらえたら、もう少し男女共同参画がうまくいくのではないかなという感じがいたしました。よろしくお願いします。

井上会長：横手市さん、よろしいでしょうか。

事務局信太：そうですね、「区別」という言葉を使うことが凶らずも、ある意識の表れになっていないように、我々も導いていかなければなというふうに思いました。

井上会長：はい、ありがとうございます。G委員のおっしゃったこと、すごく大事だと思います。「男女の区別」だけではなく、いま「男性」「女性」という言い方、男性でも女性でもない方、LGBTQということではしゃるというお話もありますので、たぶんここで「男女の区別」という言い方でなく「性別にかかわらず」という言い方がいいのではないかなと私も思いました。ありがとうございます。では、次はH委員、お願いいたします。

H委員：質問ではないのですけれども、感想を述べさせていただきます。何年かこの会議に参加させていただいていますけれども、前から比べると非常に横手市の中でもこの「男女共同参画」に対する意識がとても高く、広報などでもたくさん目にする機会があって、先ほどありましたけれども、見る目がだんだんこう、前よりも意識が高くなっていて、細かいところまで皆さんたちが意見を言いやすくなったというか。そういうような感じができて、これは素晴らしいことだなと思っています。それから、横手市の中でも、女性の係長さんとか課長さんが増えてきて、私も公民館活動なんかで出かけることがあるのですけれども、そういった方々（女性の管理職）が増えると、女性や男性とかではなくその方の性格なのかもしれませんが、非常にやっぱり細かいなと思って見えています。例えば、会議の時間帯とか、今までだとあまり（きっちり守られず）なあなあにしてきて（終了）時間が過ぎても関係ないっていうところがあったのですが、この方の雇用時間がこういうことだから、時間をもうちょっと早くしてこの時間に終わらしましょうとか、はっきり言っていたらいいというのが、ちょっと厳しいところもあるのですけれども、とても納得のいくことを言っていたりして、これはいいことだなと。なかなか年配の方などに遠慮してしまってそういう事は言えなかったのですが、こういうことが言えるような雰囲気を作ってこられるというのはとてもいいなと思って過ごしています。そういったところはどんどん改革して、働きやすい職場になっていただければなと思いました。それからあの、1つ、私も分からないのですが、男性職員

の育休の取得率ということですが、やはりこう、取りにくいというところがあるのですか。私は分からないのですけれども、男性が育休の間は無給ですか。そこを、女性というか、私は（市の職員ではなく）教職員でしたけれども、私の時代は無給の時代があったので、女性もなかなか取りにくかったというところがあるのですが、今はだいぶ条件が変わって、何パーセントか貰えるという決まりがあるのですが、男性の場合、育休を取ると、例えばその間は無給とか、そういった条件も（取得率が伸び悩む理由として）大いにあるのかなと思ったりもして、その辺のところは横手市職員の方の場合はどういうものなのかなと思っています。そういった条件などが（取得率が伸び悩む理由として）大いにあるだろうし、職場も取りにくいというところもあるだろうし、そういったところはこう、もうちょっと取りやすいというか、生活に影響のないようになればもっと取りやすくなるのかなと思っています。

事務局信太：はい。よろしいでしょうか。

井上会長：どうぞ。

事務局信太：男性の育児休業中の収入ですけれども、市から直接給与は出ないのですが、共済組合からほぼ 6 割に当たる金額が支給されます。なおかつ、保険料ですとか、そういった控除される分が無くなりますので、実質 7 割程度の収入を確保できるというふうになってございます。男女問わず、そのようになっております。

井上会長：はい、ありがとうございます。では、I 委員、お願いいたします。

I 委員：今日の会議に向けて、資料が午後から届いていたようで、出先から戻って、読む暇もなく出てきてしまって。でも、事務局から説明を受けてよく理解できました。ありがとうございます。今年に入って規制のないコロナ禍になって、講演や活動などが開催できるようになってきておりますので、この中のいろんな資料の、実績が上がってきているのはそのためかなと思いますし、今後も、いろいろと開催できるようになって数値が上がるかなと思って期待したいと思います。それから、庁内での取り組み事例ということでいろいろありますけれども、面談をされたり話し合いをしたり、そういう中でやっているということがありましたけれども、11/12 の「ママじゃなくても子は育つ」という講演を私も聞きに行きました。その中で鈴木光司先生がおっしゃっていたのは「コミュニケーションが大切」ということ。確かにコミュニケーションは取っていますけれども、鈴木先生がおっしゃるのは、話をすり合わせて、同じ方向にというか、ただしゃべるだけのコミュニケーションではなくて、同じ方向にすることが大切だとおっしゃっていましたので、庁内の中でもそういうふうにしてほしいし、私は家庭の中でそうしたいし、皆さんも職場の中で、地域の中でそうしたらもっと改善していくかなって思いました。質問ではありませんけれども、意見です。

井上会長：はい。貴重なご意見ありがとうございます。私も今回ちょっと資料が届くのが遅かったかなと思っています。皆さん吟味する時間が足りなかったのではないかな、と心配しておりました。ありがとうございます。では、J 委員お願いいたします。

J委員：私のところには、資料が先週末速達で届きましたので、私ごときに速達でまで届けていただいて、これはちゃんとよく読んで、何かしら役に立つような意見なり質問なりしなきゃいけないなと思っていましたけれども、この土日天気も良く、外仕事をしました。会長さんではないのですが（外仕事に）かまけてなかなかこう、細かい字を見ることが最近無くなって、見ている、こんなことは言うてはいけないのかもしれませんが、よく分からないことも多かったです、今日、あらためてご報告頂いて大変よくわかりました。ありがとうございます。それでですね、本当に実にいろんなことがきめ細やかに行われているなということを感じました。でまあ、それが意識の高まりにもつながってきているのだろうなど、長い歴史の中でなかなかこの男女共同参画というのは高まらないできて、いま急に上がるなんてことは多分なかなか難しいでしょうから、こういう取り組みの積み重ねなのだろうなということであらためて思ったところなんです。それでちょっとずれるかもしれないのですが、1ページ目のところの「自立と協力で担う円満な家庭生活をめざして【家族・家庭】」の「ア.男女が共に協力し共に責任を担える家庭を築きます」これ、アイウすべてそうなのですが、ウのところ「子どもを生み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します」。私たちが子育てをする頃と比べたら本当に至れり尽くせりの支援が整ってきているのだなということを感じるのですが、あの、これちょっとずれると思うのですがすみません。結婚して子供に恵まれて子育てをしている方々は、本当にありがたい、いい支援だと思います。ただ、私の地域にも結婚していないのだけれども、なかなかこう（出会いに）恵まれない独身の方々もたくさんおまして、この後この集落はどうなるのかな、なんていうようなことを思ったりして。その前段階、子供を産み育てる前段階の支援というの、ちらちらと新聞やニュースなどにも聞くのですけれども必要になってきていくのかな、なんて。もちろん行われているとは思いますが、何かこうすごく切実な感じもしたりしています。今日は上半期の実績報告会なのにちょっとずれてしまいましたけれども、そんなことをちょっと思ったところなんです。以上です。

井上会長：はい。ありがとうございます。ではK委員お願いいたします。

K委員：子育て世代なのですが、昔と比べて、いい支援なのだなど今（J委員の意見を）聞きながら思ったところだったので、1ページのウ.学童保育の全学年児童の受け入れを目指すということで、5・6年生の受け入れが可能ということが書いてありますが、実際、受け入れてもらったという話はあまり聞いたことがなくて。申込の段階で「（5・6年生は）厳しいね」ということを言われたという話をよく聞きます。やっぱり、下の学年の子たちが優先で、条件に当てはまらない5・6年生の子っていうのは「おうちで一人で留守番させてください」という事を言われる。結構辛辣な言葉で言われる、なんていう話も聞きます。ちょっと（資料の掲載）ページが見つけれなかったのですが、病児保育の数が増えてきているということだったので、いまコロナの影響で「小学生は風邪症状があればお休みさせてください。そのきょうだいも、元気で休ませてください。」そうすると、上の子が元気だったら一人残してもいいかもしれない。病児保育に預けてもいいか

もしれない。でも逆のパターンだったら、やっぱりどちらも学校を休ませて家で看ないといけない。一人残して一人預けるという選択はできないので。そうすると結局、お母さんが休みます。朝から具合が悪ければ病児保育の利用も可能かもしれませんが、学校に行って、ちょっと頭が痛い、ちょっとだるそうにしています、となるとすぐ学校から電話が来ます、迎えに行きます、そのまま仕事早退して休みます。(私の) 職場の方々には理解していただいておりますけれども、やっぱり「申し訳ない」という罪悪感は常々残って。仕事も滞っていることに対しても、それをフォローしてくれる周りの方々に対しても「申し訳ないな」という気持ちはすごく感じる、子育て世代です。コロナだからしょうがないでしょ、と言われればそれまでなのかもしれませんが、ちょっと咳出たらすぐ電話が来て、ちょっと頭痛いとなればすぐ電話が来て、学童の先生に厳しいことを言われて。言われるのは迎えに行ったお母さん。で、いつも悲しくなっています。以上です。

井上会長：はい。ありがとうございます。ではL委員お願いいたします。

L委員：いま、いろんな委員の方からもお話のあった通り、これだけのいろいろな取り組みが前に進んでいること自体がまずは喜ばしいことだなと思っています。私も男女共同参画に関わって10年を超えたのですけれども、やはり委員の皆さんから出てくる意見のとおり、急に物事が進むということが無くて、繰り返しでも行っていくことでだんだん理解が深まっていく、やっぱりそうなのだなと分かっていくようなところが自分もありましたので、こういった取り組みが前に進むように、ぜひ、横手市さんにもバックアップをしていただけたらなと思っています。あと、もう1点。これも毎年のように出てくる話ではあるのですが、先ほどB委員のほうからもお話があったような、健康の駅の1万人のところ、健康の駅のところだけ見るとそうかもしれないのですけれど、運動の機会はいろいろなところで取り組みがあって、横手市全域で(取り組みが)なされていると思います。なので、注釈めいたもの、何かもし、それでその職員さんの仕事が増えるとなると本末転倒かもしれませんが、ここだけとこうなのだけでも全体的にはこうなのです、といったような注釈などがあつたらいいのかな、というのがいつも思うところです。何回かいろいろな委員の方から話が上がったかもしれませんが、例えば男性の育休の取得率の話でも、(男性の)育休まではいっていないけれど有休消化はかなり進んでいるといったような、そちらの方で。育休ではなくてそちらの方なのです、みたいな話を前に確か聞いたことがあつたと思うので、そういった注釈などがあるとまた印象が変わるのかなと思いますので、負担のないようにご検討いただけたらと思います。以上です。

井上会長：はい。ありがとうございます。私の方からも1つ。8ページの③のアの起業セミナー等の開催というところがありましたが、皆さんのお手元にチラシが配られていると思いますが、これはセンターと、今回横手市さんとも共催させていただいておりまして、「わたしのための起業・副業入門 自分力(じぶんりょく)発掘セミナー」というのを12/10に行います。これも横手市さんと共催ですので、こういう事業も一緒にやっていますよ、というご紹介でした。参加のほうも、皆

さんぜひよろしく願いいたします。また、もう1枚チラシがありまして『「アンコンシャス・バイアス」セミナー』というものです。これは前回私がこの研修をやらせていただきましたが、この和泉先生の資料をもとにお話しさせていただいておりますので、もしご興味のある方、もう1回復習したいなという方がいらっしゃいましたら、Zoomになりますけれどもオンラインでの参加も可能です。(会場参加の場合は)羽後町での開催になりますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、皆さんからご意見いただきましたので、これで(事務局に)お返ししたいと思います。

事務局信太：井上会長、長い時間どうもありがとうございました。続きまして、次第その4.でございます。皆様方から、これを機会にぜひお知らせしたいことがもしございましたらこの機会にお話しいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

L委員：すみません、若干お時間いただきます。お手元に「インボイス制度」についてのセミナーのチラシが配布されているかと思います。インボイスという消費税の制度がいま導入されようとしておりまして、結構な広範囲の方に影響があると聞いております。そのためにこのセミナーを企画したものではありませんけれども、これは、その方がどういう立場にいて、どうなのかというのをご自身で気が付いていただかない限り手が打てないといえますか、その方の状況によって多様なケースが想定されるものですので、まずはインボイス制度とはいったい何なのかというのを知っていただく。そのうえで、自分には関係がある、ないというのが次のステップにあるということが分かってきております。まずはそれを知ってもらうためのセミナーとして企画しました。私の立場上、NPO法人向けという事にはなっていますが、この講師が国税局の職員さんだったり税理士さんだったりしますので、基本的な制度の説明は移管しておりますので、これもオンラインで参加できる機会であったり、南部センターに来ていただければ聞いていただける機会を設けたので、そのお立場でなくても、その制度を知りたいということであればどなたでもご参加いただける内容となっておりますのでお知りおきをいただけたらと思います。来週の金曜日、11/25に行います。よろしく申し上げます。

事務局信太：ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局から1つお知らせしたいことがございます。

事務局より、

- ・男女共同参画フェスティバルを2月に開催予定であること
- ・ワークスタイル研修を2月に予定であること を報告。

事務局信太：それでは次第5、閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、地域づくり支援課長西川より一言ご挨拶申し上げます。

西川課長：皆様、大変お疲れ様でございます。まず初めに、委員の皆様からもありました、今回資料の送付が遅くなりましたことにつきまして誠に申し訳なくお詫び申し

上げます。これに関しましては、言い訳とちょっと恥ずかしい部分を含めたものになると思いますけれども、B委員からもご指摘ありましたとおり、庁内の職員の意識がどうなのかということに関わってくる問題かと思えます。この上半期の報告を庁内の職員に我々の方からお願いするわけなのですが、その報告がなかなか（期限までに）集まらない、という現状があります。というのが、ある意味、職員の意識の低さの表れなのではないかな、と思っております。我々横手市役所が率先して取り組むことで男女共同参画意識が全市に広まっていき『一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち』の実現につながっていくものだと思っておりますので、いま一度、B委員もおっしゃった通り、職員の意識というものの醸成を図ってまいらなければならないなと思ったところでございます。我々が行う事業というのが男女共同参画の視点に立ったものだということ意識したうえで事業の企画・立案・運営をしていかなければならないのだなということ、あらためて感じたところでございます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。先ほど担当から、2月の男女共同参画フェスティバル、また、ワークスタイル研修の案内もありましたけれども、引き続きどうか委員の皆様にはこれからもご意見・アドバイス等をいただきながら、我々も、より一層男女共同参画意識が広がっていくよう努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。

事務局信太：資料の送付が遅れたこと、大変申し訳ございませんでした。次回からこういう事のないように進めてまいりたいと思えます。それでは、本日はお忙しい中ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回横手市男女共同参画推進協議会を終了いたします。本日はお疲れのところどうもありがとうございました。

(閉会：午後7時30分)